

## 『服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して』について

今年度、教職員により絶対に起こしてはならない不祥事が続発し、本県学校教育に対する県民の信頼が大きく揺らぎ、大変憂慮すべき状況にあります。

この状況を、本県教育関係者全員が我が事として深刻に捉え、各学校における服務規律の確保と不祥事の未然防止を一層徹底する必要があると考え、本資料『服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して』を作成いたしました。前回作成した『本県教職員の不祥事の撲滅を目指して(分析と対応)』(平成29年4月)との主な変更点は下記のとおりです。

### 【主な変更点】

- Iでは、本県教職員として、基本的な服務義務を確認できる内容を盛り込んだ。
- 不祥事の発生状況については、平成29年度から令和3年度までの全国と本県の比較・分析をした。
- IIでは、研修用ワークシートを充実させた。具体的には下記のとおりである。
  - ・盗撮行為やパワーハラスメント行為、個人情報のクラウド上での不適切な管理等、新たな研修事例を増やした。
  - ・研修事例の内容を、本県や他県で発生している事案を基に、より実態に即したものとした。
  - ・各学校のコンプライアンス・アクションシートを基に、それぞれの研修事例のチェックシートを見直した。
  - ・それぞれの研修事例に、その他の事例を盛り込んだ。
  - ・不祥事の未然防止に向けて、コラム的な内容を盛り込んだ。
  - ・文字を大きくし、見やすくした。

各学校においては、全ての教職員が本資料を熟読の上、内容を十分理解し、研修資料等を積極的に活用して、不祥事の撲滅に向けた実効性のある取組をより一層充実させてください。そして、全教職員が一丸となって、信頼される学校づくりに努めてください。